



太田川森林組合情報誌

しん あい
森 愛

令和7年10月 第17号

太田川森林組合 Jforest

〒731-3664 安芸太田町大字上殿261番地

TEL 0826-28-2244

FAX 0826-28-2041

e-mail otagawa@mocha.ocn.ne.jp

組合員の皆様には日頃より当組合の事業運営に、ご理解とご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

今年度は、6月27日に第36回通常総代会を開催し、提出した9議案について全てご承認して頂きました。

さて、令和6年度の決算は黒字決算となりましたが、現状には改善すべき課題が多く残っています。令和7年度からは内部組織の改善を行い仕事の効率化を図り、また加工部門では林業総合センター展示室の改修を行い売上の増加に繋がるよう取り組んでおります。展示室では木工加工品の展示販売を行っていますのでお気軽にお立ち寄りください。

安芸太田町では「道の駅来夢とごうち再整備事業」が進行していますが、地元の森林組合として駅舎等の建造物に可能な限り地元産の木材を利用して頂くよう要望をしております。今後も安芸太田町、関係者各位との話し合いをすすめていきます。

太田川森林組合は二つの町に接しています。双方の行政機関と良好な関係を保ち、近隣の森林組合と連携を強めることが大事かと思います。

今後とも組合員の皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い致します。

代表理事組合長 井居 勇 次

太田川森林組合通常総代会開催

令和7年6月27日に第36回通常総代会を開催し、下記の事項が原案どおりに承認されました。

通常・臨時の別	開催年月日	正組合員数	総代定数	総代現在数	総代出席者数				総代の出席率
					本人	代理人	書面	計	
通常	令和7年6月27日	2,789名	200名	200名	75名	1名	89名	165名	83%
議事及び決議事項	第1号議案	令和6年度事業報告書、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案、注記表及び附属明細書の承認について							
	第2号議案	令和7年度事業計画案並びに損益計画案の承認について							
	第3号議案	令和7年度借入金の最高限度額決定について							
	第4号議案	令和7年度余裕金の預入先金融機関の決定について							
	第5号議案	令和7年度一組合員に対する貸付金最高限度額の決定について							
	第6号議案	令和7年度役員報酬の決定について							
	第7号議案	退任役員に対する退任慰労金の贈呈について							
	第8号議案	国立研究開発法人 森林研究・整備機構との分収造林契約の承認について							
	第9号議案	(特別決議事項) 定款の一部改正について							
	付帯決議	本日の決議事項中、権利義務に関しない軽微な事項の修正並びに違算、誤字の訂正及び法令その他行政庁の処分又はこれに基づく指示による場合に必要な字句の修正は理事会に一任する							

令和6年度及び過去3事業年度の事業実績及び損益の状況

年 度 事業区分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一 般 事 業	指導事業	収 益	11, 000	6, 005, 000	862, 268	5, 000
		費 用	1, 120, 521	7, 183, 916	2, 358, 873	2, 010, 772
	販売事業	収 益	23, 694, 360	40, 064, 870	34, 465, 890	33, 313, 829
		費 用	7, 340, 908	6, 628, 845	7, 226, 564	8, 802, 740
	加工事業	収 益	24, 686, 188	29, 452, 725	32, 692, 916	24, 260, 284
		費 用	23, 400, 047	22, 387, 270	27, 215, 475	28, 319, 084
	森林整備 事業	収 益	311, 983, 487	328, 584, 788	348, 147, 095	351, 520, 105
		費 用	214, 361, 866	227, 282, 257	261, 597, 405	245, 707, 209
事業総利益			114, 151, 693	140, 625, 095	117, 769, 852	124, 259, 413
事業管理費			101, 271, 796	111, 826, 196	122, 906, 434	123, 909, 372
事業利益（事業損失）			12, 879, 897	28, 798, 899	△5, 136, 582	350, 041
事業外損益		収 益	1, 198, 244	2, 798, 959	1, 780, 927	2, 039, 089
		費 用	1, 397, 872	439, 167	2, 230, 307	1, 272, 894
経常利益（経常損失）			12, 680, 269	31, 158, 691	△5, 585, 962	1, 116, 236
特別損益		収 益	749, 995	1, 829, 323	10, 923, 923	3, 483, 333
		費 用	1	8	15, 217, 365	8, 221
税引前当期利益（税引前当期損失）			13, 430, 263	32, 988, 006	△9, 879, 404	4, 591, 348
法人税及び住民税、事業税			552, 851	614, 555	545, 004	529, 187
当期剰余金（当期損失金）			12, 877, 412	32, 373, 451	△10, 424, 408	4, 062, 161
前期繰越剰余金			5, 903, 096	6, 180, 508	18, 553, 959	8, 129, 551
当期末処分剰余金			18, 780, 508	38, 553, 959	8, 129, 551	12, 191, 712

令和7年度事業計画

運営の基本方針

総括	令和7年度は森林整備事業地の確保、事業地開拓を心がけます。発注の際に必要な書類添付の徹底(発注額、収支の把握)等、明確に現場管理を行います。請負業者との連携と請負先の新規開拓を行い、当組合の主力である森林整備事業向上に総力で取り組みます。
経営計画・指導部門	森林経営計画の作成や提案型集約化施業の組織的な実行体制に努めます。また、「山の相談室」による山林の困りごとなどの相談受付を引き続き行います。今期も「ひろしまの林業」「林業新知識」を総代各位に配布します。組合員様には情報誌「森愛」を配布し組合の情報の周知を図ります。
販売部門	木材価格が低迷しているため、補助金の有効活用や集約化等による搬出コストの削減に努めながら搬出間伐を推進します。また、林業経営の適地については皆伐再造林を提案し事業確保に努めます。
加工部門	懸案であった林業総合センター展示室の改修をして、誰でも気軽に来て頂き、レーザー加工の見学、木工加工製品の販売等、加工事業の拠点として売上増加を図るとともに営業にも力を注ぎます。
森林整備部門	1.森林整備事業 ①搬出間伐 既存の林道、作業道を活用し、さらに森林作業道の開設を行って間伐の推進を図るとともに森林所有者に還元できる作業システムを追求し、次世代に繋げる山づくりを進めます。 ②保育事業 適時に「森林プラン」による施業提案を行い、森林の健全な育成に努めます。また、皆伐再造林を推進し、保育事業地の確保に努めます。 ③ひろしまの森づくり事業 これまで通り手入れの行き届いていない人工林を間伐により健全化するとともに里山の竹林や雑木林の整備を進めて景観の保全に努めます。 ④森林環境譲与税 林道・作業道の補修などを関係する町に対し働きかけを行い、広域的に効果のある提案を行います。 2.利用事業 危険木・支障木の伐採、松くい虫、ナラ枯による被害木の整理、防除を推進して事業量の確保に努めます。また、高性能林業機械及びその他の機械の有効活用を図り、コスト削減に努めます。 3.購買事業 山林資材の専門店として在庫及び商品数を増やし、分かりやすい商品陳列に努めて組合員の皆様に広く利用していただけるように努めます。 4.先進技術の導入 ドローンの導入により省力化を図り、なおかつ精度の高い森林調査を行います。林業機械については、スイングヤーダ、フェラーバンチャなどを現行の機械の更新時期に合わせて導入して機械化し、コスト削減を図ります。

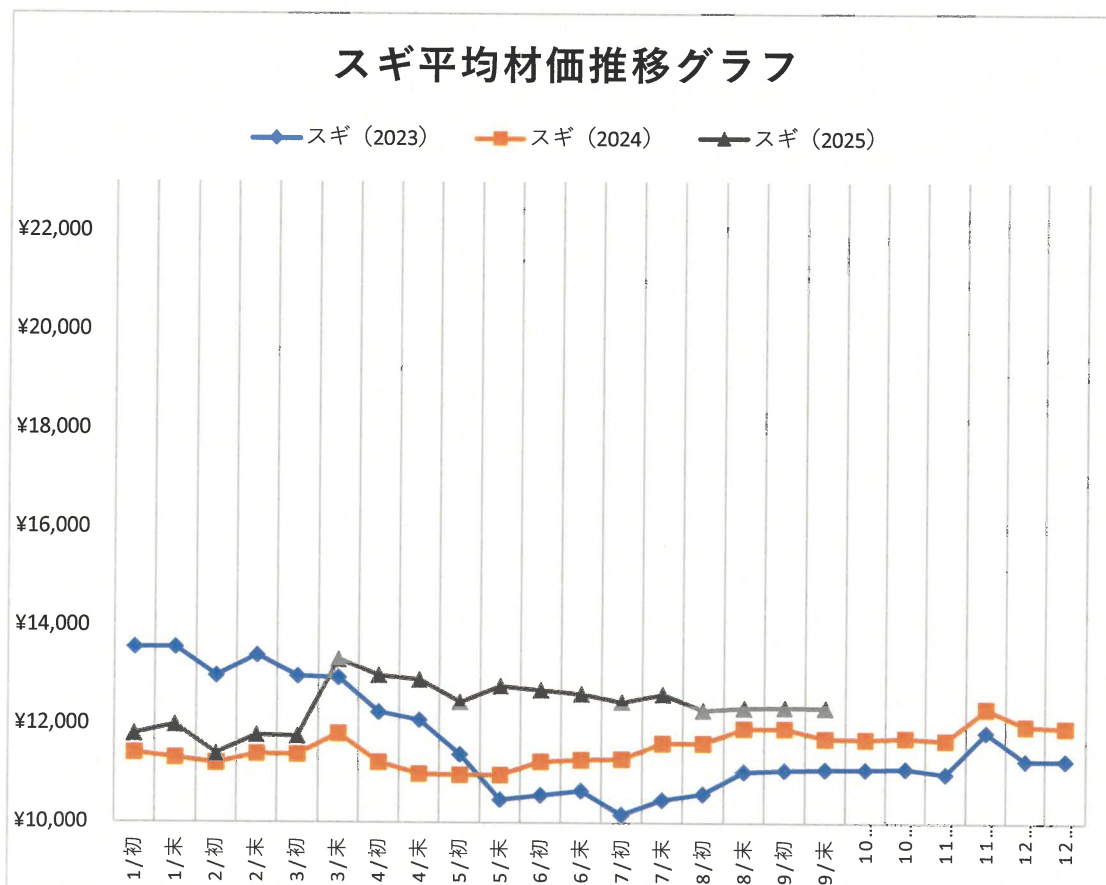
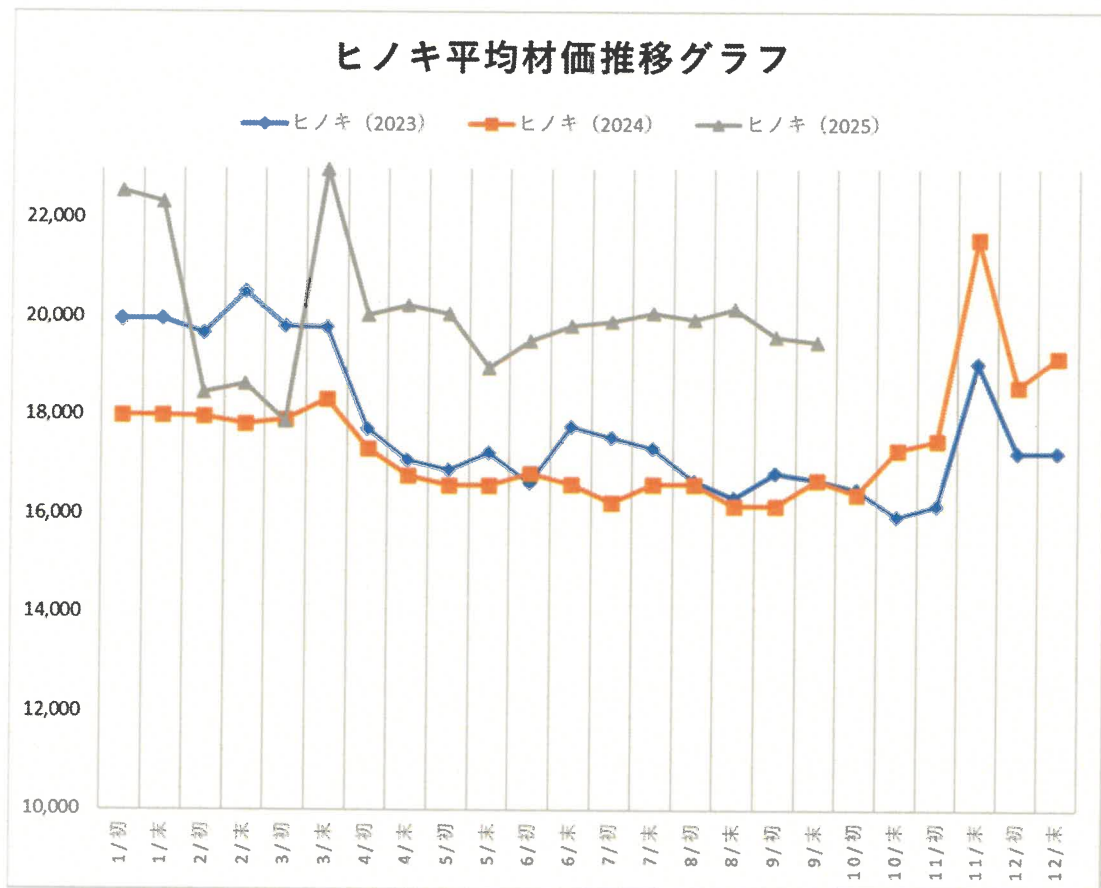
令和7年9月25日市 市況速報 広島林産中市協同組合

樹種	長級	径 級	直	小 曲	概 況				
桧	2.0	18~28	10,800	—	保合	出材量	前回市との比較		
		30上	19,000	—			桧	同 量	317m³
	3.0	13下	— (11~13)	—	出材なし		杉	大幅減量	393m³
		14	12,000	—	保合	市 況	松	減 量	19m³
		15~16	22,000	18,000	保合		平均単価		
		18~20	19,000	—	保合		桧	保 合	19,466
		30上	—	—			杉	保 合	12,326
	4.0	13下	@650 (11~13)	—	保合		松	保 合	11,695
		14	16,000	—	保合				
		15~16	24,000	18,000	保合				
		18	21,000	20,700	弱保合				
		20~22	21,000	20,700	弱保合				
		24~28	21,500	21,000	保合				
		30上	80,000 元(46)	—					
杉	3.0	18~20	—	9,000 (傷曲)	保合				
		22	—	9,000 (傷曲)	保合				
		24~28	—	9,000 (傷曲)	保合				
		30上	13,500	—					
	4.0	14~18	13,300 (18)	—	保合				
		20~22	16,000	15,500	保合				
		24~28	16,000	15,500	保合				
		30上	14,500	14,100					
		40上	20,000 元(46)	—					
	5~6	24~28	—	—					
		30上	—	—					
松	2.0	18~28	—	9,000	保合				
		30上	—	—					
	3.0	14~16	—	—					
		18~28	—	10,000 (曲)	保合				
	4.0	30上	—	—					
		14~16	—	—					
		18~22	12,500	12,000 (曲)	保合				
		24~28	—	12,000 (曲)	保合				
		30上	—	14,000 (曲)					
	5~6	18~22	—	—					
		24~28	—	—					
		30上	—	—					

杉、桧、松とも、やや良の横這い。となっています。

これから、寒くなり木材の需要期を迎えます。価格が上がってくれることを期待しております。

スギ・ヒノキ材価の推移グラフ



組合からのお知らせ

1. 山林のお手入れをしませんか？

燃料を山に依存し、生活と林業が密接な関係であった時代は、自然のうちに森林の手入れが行われていましたが、現在では山が遠くなりつつあり、せつかく植林したものの手入れ不足のため荒れている山林が多く見受けられるようになりました。植林した樹木は野菜と同じで手入れを怠ると立派な木にならないとともに、林床の裸地化が進み土地がやせるばかりでなく、最悪の場合は山崩れを起こすことがあります。今一度、ご自分の森林の状態を把握され手入れをしていただきたいと思います。山に行く機会がなく森林の状態が把握できない場合は森林組合にご相談ください。

補助金制度により行える作業は次のとおりです。

- ①下刈……………植栽後5ヶ年もしくは5回
- ②除伐……………植栽後11年～15年までに1回
- ③雪起……………植栽後15年まで
- ④枝打……………植栽後11年～30年 2m打ち・4m打ち
- ⑤間伐……………植栽後16年～35年 1～2回 5年以上の間隔が必要
- ⑥搬出間伐…植栽後36年～60年

各種補助金及び負担金の目安（1ヘクタール当たり）

事業名 及び 内容説明		個人負担金 (山毎で異なります)
下 刈	笹、灌木の刈り払い	8,000 ～ 20,000
除 伐	灌木の伐倒	40,000 ～ 80,000
枝 打	高さ2mの1,000本打ち	40,000 ～ 60,000
枝 打	高さ4mの1,000本打ち	40,000 ～ 80,000
間 伐	保育間伐(間伐率20%以上)	20,000 ～ 30,000
搬出 間伐	森林作業道の開設を行い(必要な場合)20%以上の間伐を行ったうえ間伐材を搬出し、市場へ販売します。 *材を生産する事業ですが、残った立木の成長を促すための保育作業でもあります。	負担金はいりません。 作業費を差し引いた木材代金をお支払い致します。

2. 端材の販売(無人市)はじめました

令和7年9月より、組合本所に併設のクラフト工房等で発生した端材を在庫限りで販売しております。焚き付けや木工材料にいかがでしょう。袋に詰め放題で100円です。土日、祝日でもご利用いただけます。是非、お立ち寄りください。



3. 邪魔な木、危険な木でお困りではありませんか？

お見積りは無料です。現地を確認してからお見積りをさせていただきます。

*作業条件等により、ご希望に添えない場合もございますのでご了承ください。

4. マイタケを栽培してみませんか？

シイタケの原木栽培と同じように、マイタケの原木栽培も可能です。

収穫時期や栽培のコツ等、マイタケの原木栽培が初心者の方でも取り組めるようサポート致します。

＊ 令和7年10月2日、NHK広島放送局「お好みワイド」内の「秋をまるかじり」で当組合の原木マイタケ栽培の取り組みを取り上げていただきました。

栽培の仕方

ホダ木は、直径16cm程度、高さは15cm程度の大きさに完熟の状態です。

土に埋めて薄く土をかぶせます。＊大き目のプランターでも栽培可能。

埋め込む時期は6月頃まで、ゴールデンウィーク頃に埋め込めばその年の秋に発生することが多いです。

適切に管理すれば3～5年収穫可能です。

なお、ホダ木は受注販売です。

受注期間は、令和8年3月31日まで。

販売は4月中旬以降となります。

販売価格は、1,584円(消費税込み)。

購入していただいた方には、マイタケの育て方の冊子を差し上げます。

ホダ木は、本所(上殿)、芸北事業所でのお渡しとなります。



また、椎茸、ナメコの種駒も

これまで通りお買い求めいただけます。

5. ホームページ・Instagramでも情報配信中です

組合及びクラフト工房ともInstagramをやっております。

これからも組合情報誌「森愛(しんあい)」をはじめ色々な方法での情報発信を行ってまいります。応援のほどよろしくお願いいたします。

ホームページアドレス <https://www.otagawa-shinrin.com/>

以下のバーコードからでもご覧いただけます。



組合公式ホームページ



組合Instagram



クラフト工房Instagram

6. 購買部門、リニューアル中です

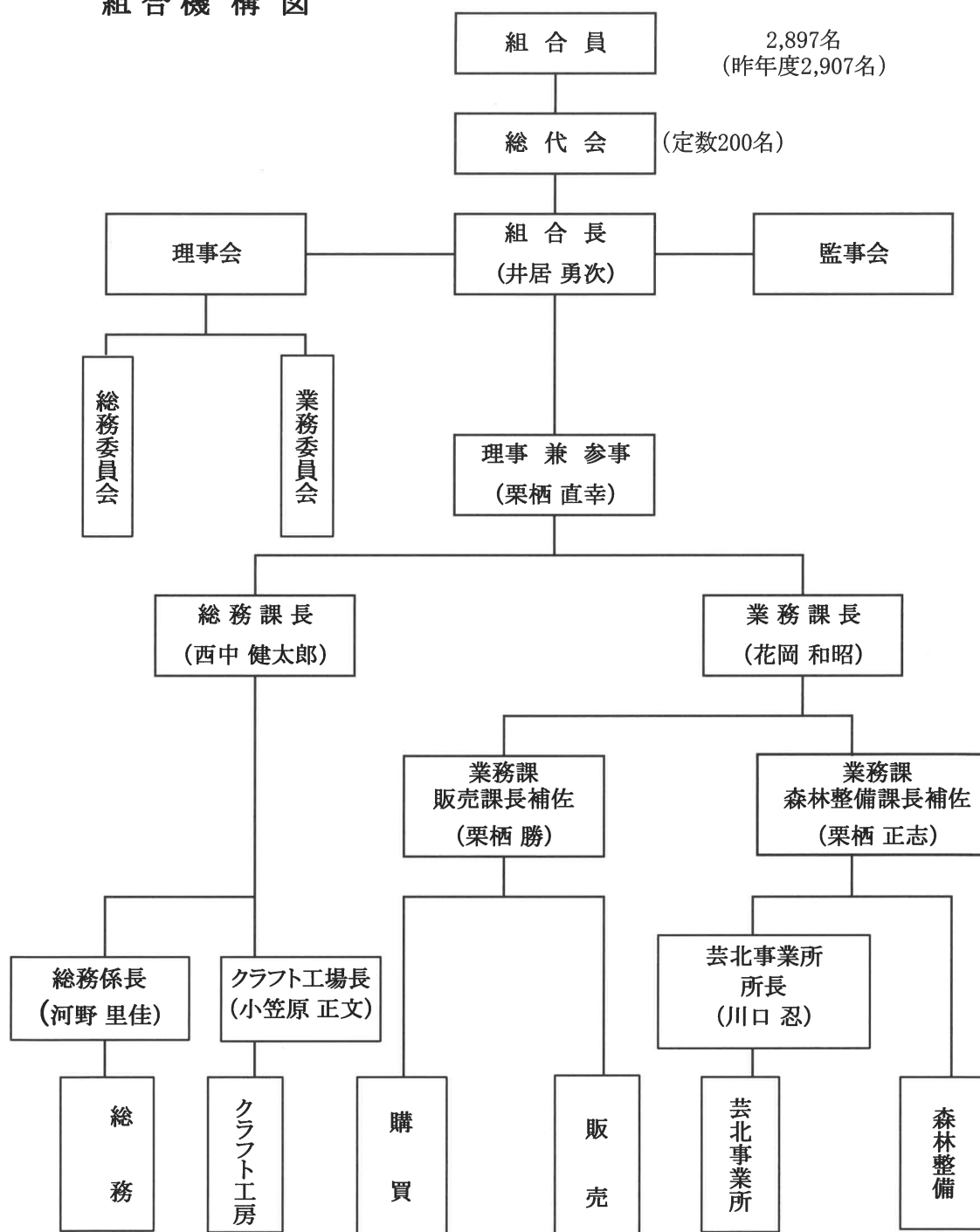
山林用資材の販売を行っている購買部門をリニューアル中です。

分かりやすい商品配置、レジによるスムーズな会計を心がけております。

また、「morica(もりか)」でのお支払いも可能です。

これから、取り扱い商品を増やしていきたいと考えておりますので
取り扱って欲しい商品などございましたらご意見をお聞かせ下さい。

組合機構図



お問い合わせ先一覧

ご不明な点、ご要望等ございましたら下記までお問い合わせください。

太田川森林組合 本所 〒731-3664 安芸太田町大字上殿261番地
TEL 0826-28-2244 FAX 0826-28-2041
e-mail otagawa@mocha.ocn.ne.jp

太田川森林組合 芸北事業所 〒731-2323 北広島町川小田 311番地
TEL 0826-35-0572 FAX 0826-35-0484

太田川森林組合 クラフト工房 〒731-3664 安芸太田町大字上殿261番地
TEL 0826-28-2033 FAX 0826-28-2034
e-mail craft@otagawa.or.jp



太田川森林組合

クラフト工房

このたび「クラフト工房」(旧：ぬくい工芸センター)は
太田川森林組合敷地内の展示室において、商品販売や
記念品等のご相談を承ることとなりました。

一点ものの商品や数量限定のセールも予定しております。
木製品やレーザー彫刻、オリジナルの記念品づくりなど、
お気軽にお立ち寄りください。

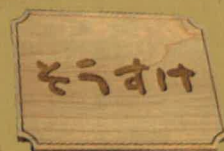
地元の上質な木を使った木製品

"ひとつひとつ"心を込めてつくっています

ベンチ



プレート・コースター



本棚



まな板



レーザー彫刻

表札 / フォトフレーム / 表彰状 / etc...

その他記念品等オーダーメイド承ります

広島県山県郡安芸太田町大字上殿261番地

OPEN 8:30-17:15 (土日祝日を除く)

